

平成 30 年 月 日

稚内市長 殿

稚内の風力発電を考える会

代 表 佐々木 邦夫

(稚内市はまなす 2 丁目 7 番 1 8 号)

ゆうち自然学校

代 表 伊藤 輝之

(稚内市大字抜海村字上ユーチ原野 1099-4)

道北の自然と再生エネルギーを考える会

代 表 富樫 とも子

(北海道天塩郡幌延町字下沼 853 番地 1)

日本野鳥の会 道北支部

支部長 小杉 和樹

(利尻郡利尻町沓形字栄浜 142 佐藤里恵方)

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク

代表理事 吉村 穰滋

(天塩郡豊富町字豊富東 2 条 5 丁目)

稚内市風力発電施設建設ガイドラインに対する要望

日頃より私たちが行う自然保護活動に対してご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、稚内市で（株）道北エナジーを中心とする風力発電施設の建設計画が多数ありますが、稚内市で制定した「稚内市風力発電施設建設ガイドライン」に従わずに事業計画地を選定している例が多くみられるため、事業者がガイドラインに従うよう、下記のように要望いたします。

記

■ 基本的な考え方

利尻礼文サロベツ国立公園とその周辺には、国内最大の高層湿原があり、どこまでも何も無い平原やそこから眺める雄大な利尻富士の景観を求めて多くの人が訪れます。また鳥類をはじめとした国内を代表する貴重な野生生物の生息地であり、渡り鳥にとっては国内有数かつ国際的にも重要な渡り経路となっています。特に水鳥にとっての国際的に重要な中継地であるラムサール条約湿地や重要野鳥生息地（IBA）があります。

私たちは風力発電施設（以下、風車という）の重要性は理解していますが、全体としてサロベツ湿原を取り囲み、そして宗谷地方を覆うような風車建設計画には様々な問題点があると考えます。このような中で、急激な風車建設の集中により、今後永きにわたり利尻礼文サロベツ国立公園とラムサール条約登録湿地や、その周辺の自然環境の観光資源を含めた資質を損なう恐れが大きいと懸念します。

■ 稚内市風力発電施設建設ガイドライン内の事業計画

「稚内市風力発電施設建設ガイドライン」、(以後ガイドラインとします) で、図の地域は法規制により建設が困難な場所、または自然保護から建設が望ましくない場所に含まれており、環境保全、景観形成の観点から事業者が自主的にそれを遵守することが求められています。15年以上前に制定されたものですが、我々はこのガイドラインの先見性を高く評価しています。

しかし、このガイドライン地域に、(株)道北エナジーの(仮称)勇知風力発電事業計画地(以後勇知とします)のすべての地域と、宗谷丘陵ウインドファーム、(仮称)宗谷丘陵風力発電事業計画地(以後2つ合わせて宗谷丘陵とする)とエコパワー(株)による(仮称)上勇知ウインドファーム事業計画地のうち(以後上勇知とします)の多くが、含まれており(図)、ガイドラインが無視された形になっています。

■ 鳥類への影響

宗谷丘陵はロシアと日本を行き来するオジロワシ・オオワシ(海ワシ)の国内最大の渡り経路に位置し、春と初冬の渡りの季節には1日で千羽以上が渡ることもあります。特にユーラシア大陸東部にのみ限定して生息するオオワシにとって国際的に最も重要な渡り経路です。残念ながら、すでに海岸に近い宗谷丘陵のウインドファームの一部では実際に海ワシの衝突事故が起こっています。また周辺でオジロワシが繁殖しており、さらなる影響が懸念されます。宗谷丘陵は大沼やサロベツで中継するマガン・ヒシクイ、コハクチョウ・オオハクチョウが春と秋にサハリンと北海道を行き来する飛翔経路にも位置し、多いときには1日に数千羽が渡ることが確認されています。南北の渡りだけでなく、宗谷丘陵の山越え経路も確認されています。ガン・ハクチョウ類は風車を避けるとされていますが、衝突の事例もあり、渡りへの影響が懸念されます。

勇知・上勇知のガイドライン地域(図)とその周辺にはオジロワシが4つがい以上いることが明らかになっています。事業地内でも多くの飛翔行動が確認されているため、繁殖への大きな影響が懸念されます。同様に両地域は大沼やサロベツで中継するマガン・ヒシクイ・コハクチョウ・オオハクチョウが春と秋にサハリンと北海道を行き来する飛翔経路にも位置し、春の勇知では多いときには1日に千羽以上が渡り、上勇知はサロベツと大沼を行き来する主要な渡

り経路で、1日に数千羽が渡ることがあります。以上から、ガン・ハクチョウ類に対しても影響が大きいことが予測されています。

■景観への影響

サハリンを眺望できる宗谷丘陵は北海道遺産の周氷河地形にも指定されており、稚内市を代表する景観です。しかし、周氷河地形の上には既に道北エナジーの風車 50 基あまりがすでに設置されており（図）、何もない周氷河地形の自然景観を損なっています。ここに新たに設置されれば、その景観がさらに損なわれることになります。

大沼バードハウスとメグマ沼から観る沼や湿原と利尻富士からなる風景は、宗谷丘陵と異なる稚内市を代表する水辺の景観であり、巨大な人工物がない湿原・丘陵そのものが一体の景観として重要な景観です。しかし、大沼の北側の丘陵にはすでに稚内市やエコパワー（株）等が設置した風車群（図）により大きく景観が損なわれており、大沼バードハウスから利尻山を望むとエコパワーの風車が重なります。また新たに設置された天北エナジーの風車は大沼やメグマ沼から丘陵を眺めた景観を損なっています。勇知や上勇知の計画風車は大沼からやや離れた位置にあるため、1本1本は小さく見えますが、横にいくつかが並ぶと一体のものとして大きく認識されるため、景観が損なわれます。

勇知や上勇知により近い眺望が美しいあとりえ華（軽食屋）と自然の景観の中で保育を行っているゆうち自然学校や兜沼からは（図）より大きく風車が見えるため、景観が大きく損なわれることが予測されます。

サロベツ湿原センターの西にある旧サロベツ原生花園（図）は、バス停や歩道があるため、多くの人が道路沿いから高層湿原と巨大人工物がない景観を見物しに訪れます。ここからはサラキトマナイの風車が視認できますが、勇知・上勇知の事業地はここより近く、風車も大型であるためより大きく見ることが予測されます。このなにもない湿原の景観は、サロベツを代表するものであり、実際にそれを目的に毎年多くの利用者が訪れ、繰り返し訪れる利用者も多くいます。この景観にスカイラインから飛び出る形で風車が建設されると、小さくしか見えないうちにもその景観の価値が損なわれ、観光資源としての価値も損なわれることが懸念されます。

以上から、ガイドライン地域では鳥類・景観に大きな影響が懸念されます。豊富町の場合、国道 40 号より西側には風車を建設しないという方針がありましたが、稚内市と同じ業者である道北エナジーはこの方針を守り、西側に風車建設計画を具体化していません。稚内市は自ら作成したガイドラインを事業者に対し守るように求める義務があります。しかし、稚内市のガイドラインに対する方針が曖昧だったため、事業者は建設してもよいと判断し、ガイドライン地域内で計画を進めています。また、ガイドラインは社会情勢の変化によって変更される旨が記載されていますが、その自然景観の重要性は普遍的なものですので、社会情勢の変化によって影響されるものではありません。このため、稚内市はガイドラインを変更することなく、事業者に対してあくまでも現ガイドラインを遵守するよう改めて求めてくださいますようお願い申し上げます。

以上本要望書に対し、速やかな回答をお願いします。

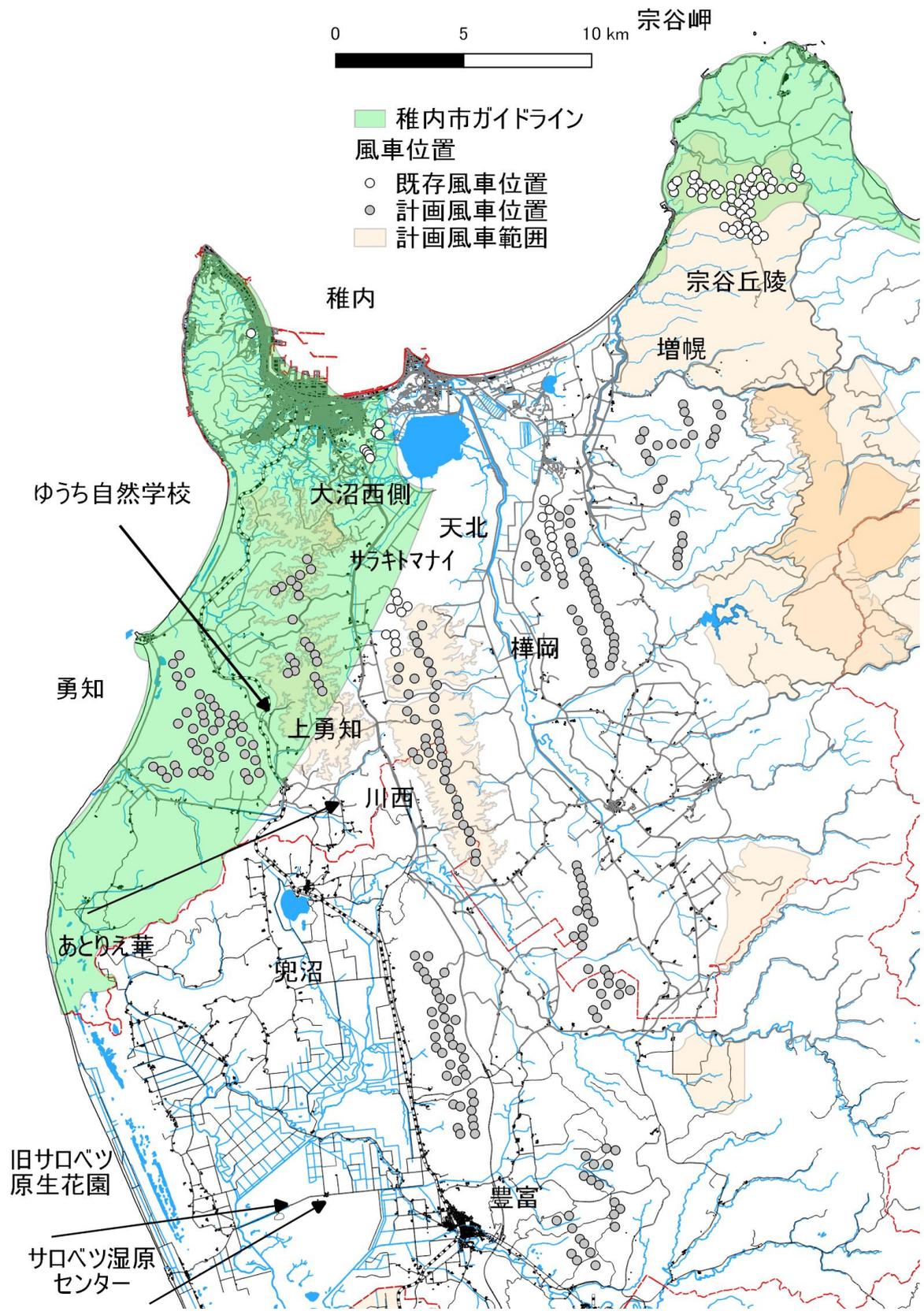


図 稚内市力発電施設建設ガイドラインと既存・計画風車位置